

有機農業は、土壌・自然生態系・人々の健康を  
持続させる農業生産システムである。

ひっきょう

畢竟、PGSは有機農業を  
核とした地域づくり。

# PGS

参加型有機保証制度 / Participatory Guarantee Systems

PGSは地域に焦点をあてた品質保証システム。

その土地の風土、文化、風習に根差す。

## PGS活動は地域を耕す。

6つの要素、10の特徴。

### 地域の住民は環境的な関係者。

全員が当事者、参加型とPGS活動。

PGSと産消提携・CSAは相互に強化される。

透明性・対等性・信頼。

organic shizukuishi

## 第1部 有機生産物、有機農業

はじめに(この冊子の発行に際して)

私たちは岩手県岩手郡雫石町を活動拠点とする「オーガニック雫石」という任意団体です。国際有機農業運動連盟(IFOAM-Organics International<sup>1</sup> 以下、IFOAM(アイフォーム)と略す。)が提唱する有機認証制度二つ<sup>2</sup>のうちの一つであるPGS(Participatory Guarantee Systems/参加型有機保証制度)を2018年12月にIFOAMより公式認定された、日本では唯一の団体です。(2022年3月現在)

いま、国内の各地でこのPGSの認定を取ろうという動きが徐々にではありますが広がってきております。とはいえ、何をしたらよいのかよくわからないという声の方が大勢です。

PGSは有機認証を取得しようと考えている中小規模の農業者にとって、とても良い制度であると考えます。しかし、第三者認証制度である有機JAS検査認証制度とは異なり、PGSは「地域」というキーワードが重要になってきます。考え方を「地域」に焦点を置き、行動を「地域」と共生することでPGSの理解が深まりPGSが実現できます。

この冊子はこれからPGSを取得してみよう、そのためのPGS実践グループを作ってみようという方々に国内で初めて認定された私たちが、これまで活動し、考え、学んだことを明らかにしようとするものです。

参考にしていただき、燎原の火の如く各地にPGS実践グループが広がることを願っております。

---

<sup>1</sup>1972年設立。127ヵ国、800団体以上の有機農業団体・関係機関等が加入する有機農業を普及推進する国際NGO。現在、オーガニック3.0を発信している。

<sup>2</sup>もう一つは第三者認証制度。日本における有機JAS検査認証制度と同等である。

---

### 有機農業の定義と規格基準

有機野菜・果物、有機米や有機茶といわれるものは、有機農業の生産方法で栽培された野菜、果実等のことです。

有機農業とは、いろいろな考え方がありますが、世界各地域それぞれの長い歴史に培われた風土と地域のなかで伝わる伝統農業の叡智を継承しつつ、それらを現代に活かす農業です。そうした有機農業には、共通の理念や原則のあることが、IFOAM等の活動を通して世界で共有され、四つの原理(健康の原理、生態の原理、公正の原理、配慮の原理)<sup>1</sup>にまとめられています。

---

<sup>1</sup> 第4部 付録 P12 参照

ここではまず、それを端的に示す「有機農業の定義」について、主なものを見てみましょう。

年	定 義	
1988年 (1998年改訂)	有機農産物とは、生産から消費までの過程を通じて化学肥料、農薬等の人工的な化学物質や生物薬剤、放射性物質、遺伝子組換え種子および生産物等をまったく使用せず、その地域の資源をできるだけ活用し、自然が本来有する生産力を尊重した方法で生産されたものをいう	有機農産物の定義/ NPO法人 日本有機農業研究会
1999年	生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システム。地域によってはその地域に応じた制度が必要であることを考慮しつつ、非農業由来の資材を使用するよりも栽培管理方法の利用を重視する。これは同システムの枠組みにおいて特有の機能を発揮させるために、化学合成資材を使用することなく、可能な限り、耕種的、生物的及び物理的な手法を用いることによって達成される	有機的に生産される食品の生産、加工、表示および販売に係るガイドライン/ コーデックス委員会
2006年	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業	有機農業の推進に関する法律/日本国
2008年	有機農業は、土壌・自然生態系・人々の健康を持続させる農業生産システムである。 それは、地域の自然生態系の営み、生物多様性と循環に根差すものであり、これに悪影響を及ぼす投入物の使用を避けて行われる。有機農業は、伝統と革新と科学を結び付け、自然環境と共生してその恵みを分かち合い、そして、関係する全ての生物と人間の間に公正な関係を築くと共に生命(いのち)・生活(くらし)の質を高める	有機農業の定義/ IFOAM-Organics International

このようにどれもが有機生産物に関する事項だけではなく、自然生態系の保全、生物多様性、環境負荷の低減などに言及しています。つまり、有機農業を語る場合、農業のもつ自然循環機能を大きく増進して自然環境の維持・増進に大きく寄与するものであり、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであることを除いて語ることはできません。

有機農業の栽培方法については、その生産、保管、流通など一連の管理及び表示等について、IFOAMも各国の有機農業団体や政府も、それぞれ詳細な規格基準をつくっています。「国際標準」といわれるのは、FAO/WHO合同食品規格委員会(コーデックス委員会)の「有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン」(1999年)です。日本でもこれを基に「有機JAS規格」(有機農産物の日本農林規格と有機畜産物の日本農林規格)が制定されています。

## 第2部 PGS活動事例 オーガニック雫石

PGS（参加型有機保証制度／Participatory Guarantee Systems）においては有機認証に至るプロセスの中でPGS活動<sup>2</sup>が重要になります。

### 圃場調査等の有機認証活動



圃場調査はPGS活動の中でも最も重要な位置づけです。提出されたPGS認証応募申請書の設問に沿って確認を行い、改善点等の有無を調査後の報告会で話し合います。



年一回、グループのメンバー（複数の生産者はじめ地域に関わりのある人たち（ステークホルダー／関係者<sup>3</sup>））が各圃場を回ります。

### 定例会



毎月1回、定例会を行っています。

ここで議題になるのは、IFOAMの指針を示す『オーガニック3.0』の考え方や、現在行われているPGS活動の経過報告、今後のPGS活動で何をどのように行うか、など。また、時には講演を様々な方をお願いしています。

### 試食会



生産者が育てた野菜を持ち寄って、会員の経営するレストランで料理を味わいます。自然に感謝をし、その恵みをいただきます。

### 総会



年一回行う総会では、PGS活動の締めくくりとして、グループのメンバー各人がそれぞれ活動したPGS活動について発表をします。定例会や総会は、会員だけではなく誰でもが出席でき、広く地域の人々に開かれています<sup>3</sup>。



<sup>2</sup> 第3部 P7 PGS活動参照

<sup>3</sup> 第3部 P7 参加型参照 ※関係者は地域に生活基盤のある個人であり、属性として生産者、消費者、流通事業者等多様多様である。

## 食育



雫石町の公立保育所の子どもたちを対象に、食育を行っています。この活動はオーガニック雫石の発足と同時に始まり、7年間継続して行われています。保育所の隣に小さな畑を借り、そこでジャガイモや大豆などを園児たちがオーガニック雫石の手助けの下で有機栽培しています。自分たちが育て獲れたものを食べるたびに、子どもたちは目を輝かせ、自然の恵みを体験する良い機会となっています。

## 不耕起栽培(耕作放棄地の活用)



「雫石黒千石」を味噌に加工するだけでなく、雫石の産品として加工、商品化していくために、地域で増加傾向にある耕作放棄地を利用して不耕起栽培に取り組んでいます。

不耕起で有機栽培する方法を確立することで、機械の入れない耕作放棄地を活用することや子どもたちはじめ有機栽培になじみのない方に対して簡便な方法を普及させ、誰でもが身近に有機栽培を体験できるようにすることを目的としています。結果、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、全体的な収量の増加にもつながります。

## 味噌づくり



雫石町の固定種大豆である「雫石黒千石」を会で栽培、これを使用した味噌を作っています。味噌の仕込みには保育所の子どもたちも手伝いに来ます。味噌がどのようにして作られるのか興味津々の体験です。



## 第3部 もう一つの品質保証制度PGS

### (オーガニック零石PGS活動の紹介)

#### IFOAMのPGS定義(2008年)

「PGSは、地域に焦点を当てた品質保証システムである。  
それは、信頼、社会的なネットワーク、知識の交換の基盤の上に、  
関係者の積極的な参加活動に基づいて、生産者を認証する。」

日本には既に日本農林規格等に関する法律(略称・JAS法)に基づく有機JAS検査認証制度(第三者認証制度)があるので、現在のところPGS(参加型有機認証制度)は、それを補完するものと位置づけられます。

両者とも、最終的な目的は生産物が有機であることを認証(保証)する制度です<sup>4</sup>が、有機認証に至るそのアプローチに違いがあります。その違いにより、PGSでは認証に至る過程で有機JASではできない様々な効果が生まれます。

有機JASが国の制度として定められたものであるのに対し、PGSはそのグループの自治として存在し、生産基準(オーガニック零石では「栽培原則」)、活動の指針・運営は徹底した話し合いのもとで決定されます。

PGSは定義にある通り、地域に焦点を当てます。これはどういうことか、そしてどういう考えに基づいてなのか、それがどういう効果をもたらすのかについて、オーガニック零石の事例でみてみましょう。

#### 認証課程<sup>5</sup>

1 会を結成する。会員全員の総意のもとでPGSの運営のために理念<sup>6</sup>をまとめる

2 運営規則、栽培原則と罰則規定<sup>6</sup>を作る

3 栽培原則に則ったPGS応募申請書を作成し、同時に生産者誓約書を提出する

4 生産者農場調査書を提出し、これに基づいて会員が圃場の実地調査<sup>7</sup>を行う

5 調査結果とPGS応募申請書に基づいて、生産者を認証する

ただし、その前にその団体がPGSを適切に取り組める能力と実績等を備えた「認証審査の力量を有する」団体であることをIFOAMから認定されなければなりません。

<sup>4</sup> 正確には有機JAS検査認証制度は、圃場及び生産行程管理者を認証する。  
生産物は、認証を受けた生産行程管理者が有機栽培であることを格付けして確認する。

<sup>5</sup> 書式についてはオーガニック零石HP/PGS関連資料(頁) 参照→

<sup>6</sup> 第4部 P12 重要な要素 1. 共通ビジョン(位置づけ)の共有 参照

<sup>7</sup> 第2部 P3 圃場調査等の有機認証活動 参照



## IFOAMからの認定

- 1 IFOAMに会員として登録する
- 2 自己評価様式 [5](#)をIFOAM PGS委員会に提出する
- 3 IFOAMからヒアリングを受け、要求事項があれば対応する
- 4 IFOAMから公式認定PGS実践グループとして認定される

### 認定のポイント

IFOAMには自己評価様式という書類が必要ですが、当会では認定までの過程でメールによるヒアリングがありました。ここでポイントになったのが「会員の構成」と「どのように活動してきたか」ということです。

会員は複数の生産者だけではなく地域に関わりのある人たち(関係者)が数多く参加することが求められます。

活動についてはその過程が合議制により決められたものであるか、また、活動がグループ理念に基づいて継続的に行われたものであるかが問われます。

なぜなら、PGS認証はその生産物が有機栽培で生産されたものであることを保証(認証)する制度なので、公正なものでなければなりません。

PGSはこの公正さを保つために、生産に係わらない関係者が必要になります。しかも、生産者より多いことが望ましいのです。そして、彼らが消費する(生産物を消費する、環境を消費する)側の視点で圃場を調査することにより公正な調査となります。

ここで注意すべきなのは、PGS運営上の姿勢として

1. 生産者は徹底した公開をすること(透明性) [8](#)
2. 非生産者は生産者が虚偽を行っていないという前提で臨むこと(信頼) [9](#)
3. 生産者と非生産者は経済的な価値観で繋がらないこと(対等性) [10](#)
4. 非生産者はグループ理念を共有する者であれば誰でも参加できる(参加型) [11](#)

という原則で臨むことです。

---

[8](#) 第4部 P12 重要な要素 3.透明性 P14 PGSの運営イメージ図 参照

[9](#) 第4部 P13 重要な要素 4.信頼 P14 PGSの運営イメージ図 参照

[10](#) 第4部 P13 重要な要素 6.対等性 P14 PGSの運営イメージ図 参照

[11](#) 第4部 P12 重要な要素 2.参加型 P14 PGSの運営イメージ図 参照

## 第3部 もう一つの品質保証制度PGS (オーガニック雫石PGS活動の紹介)

### PGSの運営

#### ポイント1 参加型 12

第1部の有機農業の定義で見てきたように、有機農業には、環境への負荷を低減させ、地域の自然環境を守り育てるという視点が含まれています。

つまり、有機農業とは大きくみると農産物を栽培し販売するという経済活動と、その地域の暮らしを豊かにして住みよい地域を作るという自然環境の保全活動という二つの側面を持つものであるのです。

PGSでいう「参加」とは、地域に生活基盤のあるすべての人たちを対象とするものです。

なぜなら、有機農業は自然環境の維持・増進に大きく寄与し、農業生産に由来する環境の負荷を低減するものであるからです。ですから、その地域に生活基盤のある人たちは、その地域に生活基盤がある限りは好む、好まないにかかわらず、有機農業から環境面で平等に利益を受けているということなのです。従って、その地域の人々は全員が環境面での利害関係者／ステークホルダーであり、PGSにおいては「関係者／ステークホルダー」として「参加」する資格があると言えます。

一般的に消費者は生産者と相対する関係として捉えられます。つまり、生産、販売する側とそれを購入する側という利害関係です。しかしPGSでは、消費者は生産物を単に消費する行為のほかに、「参加」することによって、環境を初めとする生産物の背後に潜む安全性や公正さなどの社会的価値を学習し理解することができます。

このような生産物に配慮した消費行動、社会行動をとる地域の消費者を私たちは「関係者／ステークホルダー」と呼びます。そして、PGSにおける認証は調査が多くの「関係者」の複数の目によって確認されることで公正性が生まれてきます。

#### ポイント2 PGS活動 13

ポイント1のように、PGSは非常に地域に密着したものです。

PGSグループの理念に基づく活動、これを私たちはPGS活動と呼んでいます。PGS活動とは、有機農業を核として展開される地域における食・農・環境にかかわる継続的な活動のことです。(継続的学習) 14

PGS活動は、必ずこれと決まったものではなく幅広く多様なものです。その土地の風土、文化、風習に根付いたものを見つめ、再発見して有機農業に帰納させていくという考えの下で、それを実践する活動です。

第2部をみてもわかるように私たちの活動は、ごくふつうの誰もがやっているような活動です。

12 第4部 P12 重要な要素 2参加型 参照

13 第2部 PGS活動事例 オーガニック雫石 参照

しかし、その過程を非常に重要なものと位置付けています。地域に関わりのある人としてそこにあるものを見つめ、話し合いによってそれを活動のテーマにします。そして、会員の自由意思として継続的に参加し活動することで、地域に対しての当事者意識が生まれます。そこから、会員相互に地域に対して働きかけをしているという連帯感が生まれます。そこには、生産者、非生産者の区別のない信頼が生まれるのです。だからこそ、信頼を基礎にした有機認証ができるのです。

### PGSがもたらす効果 – PGS活動は地域を耕す –

PGSは有機JAS検査認証制度と同様に有機生産物を保証(認証)するという目的は同じです。しかし、そのアプローチ方法はかなり異なります。視点を変えて言えば、PGSは有機農業を核とした地域づくりの手法です。そしてそれに付随するものとして有機認証があるに過ぎないと言っても過言ではありません。

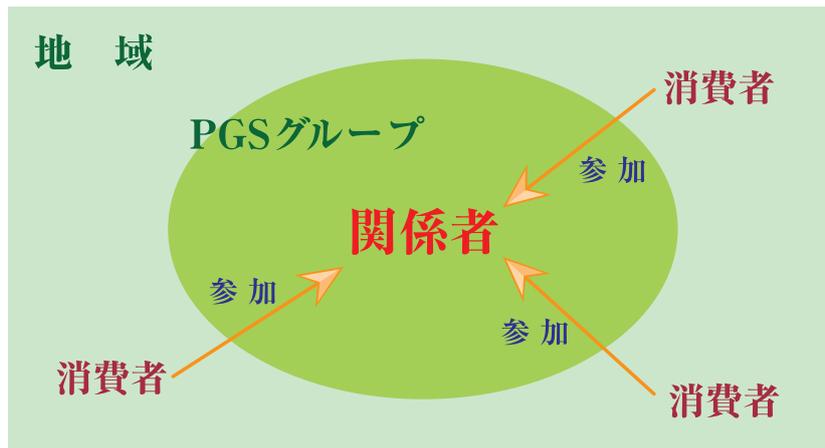
それでは、このように地域の人々に一つのテーマに沿って当事者意識が生まれた場合、どのような効果が生まれるのでしょうか。

地域づくりの多くが抱える問題は、それを実践しているのが一部の人々にとどまり、広がりが出ないことではないでしょうか。その要因の一つには地域の人々の無関心があります。無関心を言い換えれば、他人事です。参加者を増やすには自分の身近な生活に関わることを示し、自らが能動的に行動を起こすような手軽なものにしていくことが求められます。



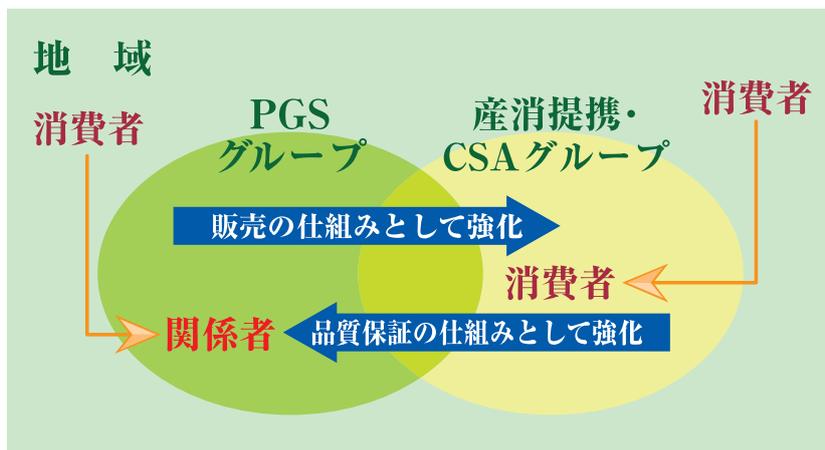
### 第3部 もう一つの品質保証制度PGS (オーガニック雫石PGS活動の紹介)

PGSは、自然環境の保全という身近なテーマで成り立っています。特に農村部ではPGSグループの理念に基づいて行動を起こすことは比較的容易でしょう。地域にあって古来より自然環境とともに共存してきた風土・文化・風習を取り入れて、それらを保全するというのがまさにPGS活動となります。それはまさしく地域を見つめ、再発見し発展させる活動となります。



産消提携<sup>15</sup>・CSA<sup>16</sup>といった、消費者が積極的に参画し協力して生産者を支える仕組みがあります。これらは、生産者と消費者が相互理解と信頼のつながりをつくるなかで進められます。もしも、そうした産消提携・CSAがその地域でPGSを取り入れることができれば、それは一層強固になっていくと思われれます。なぜなら、PGS活動とはまさに消費者を含む関係者が理念を共有し、生産物をつくり、運び、食べる過程そのものと重なり、その生産物が育まれる地域的背景を生産者と消費者が共有できる仕組みとして機能するからです。

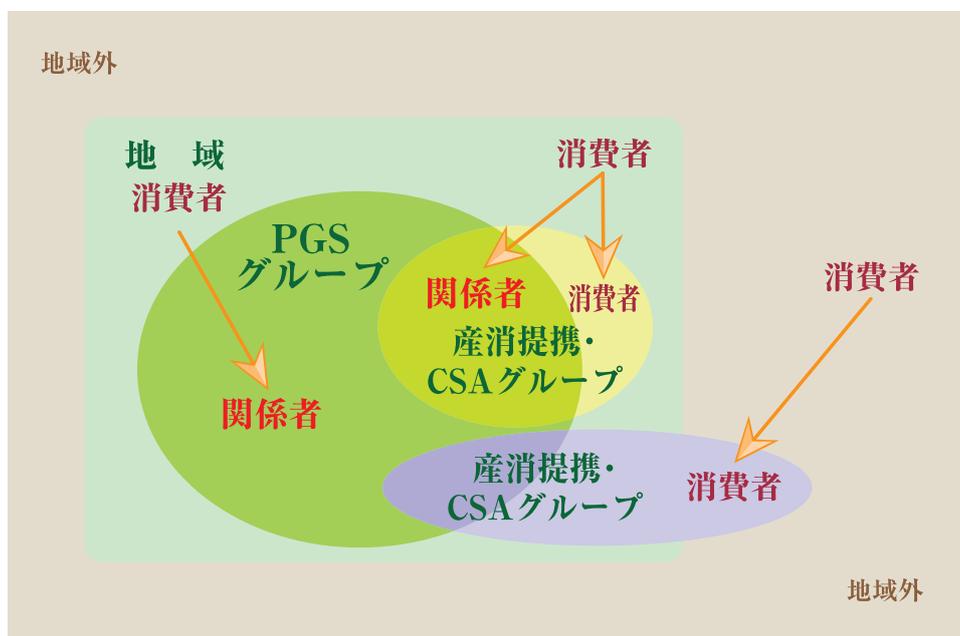
逆に、地域のPGSは地域の産消提携・CSAの形成を促し、強化される可能性もあります。



### 第3部 もう一つの品質保証制度PGS (オーガニック雫石PGS活動の紹介)

産消提携が単に地域内に留まるものでなければ、それを通して、PGS活動によって生まれPGS認証された有機生産物として地域外にも流通させることができるでしょう。

そしてさらに、このようなPGSや産消提携・CSAがその地域で活発に息づいているという情報を地域外に発信することができれば、それにより地域外の消費者に対しても新たな関係を築くことができることになるでしょう。それは、農産物のやり取りによる経済効果を生産者にもたらすだけでなく、発展形として地域間の交流や観光、地域への移住等の効果を地域にもたらすものになると考えます。



しか

然るに、

ひっきょう

畢竟、PGSは有機農業を核とした地域づくりなのです。

15 日本有機農業研究会が提唱する、生産者と消費者を単なる「商品」の産地直送や売り買いではなく、人と人との友好的つながり(有機的な人間関係)を築き、相互理解と信頼の下で結び付ける運動

16 Community Supported Agriculture(地域支援型農業):生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み。1980年代にアメリカで始まったとされる。

## 第3部 もう一つの品質保証制度PGS (オーガニック雫石PGS活動の紹介)

### PGSと有機JAS検査認証制度の比較

中小規模農家にとってPGSは以下の利点があります。

1. 地域の生産者・消費者・関係者とのつながりができる。
  - ・栽培方法等のスキルや栽培過程での情報共有ができる。
  - ・自分の生産物の評価を関係者から直接把握できる。
2. 食・農・環境で地域に貢献できることが実感できる。
3. 地域ぐるみでPGSを活用した商品づくりが容易になる。
4. PGSは有機JAS検査認証制度に比べ、費用がかからないなどの経済的な優位性がある。

以下は、概要を比較した表です。

		PGS(参加型有機保証制度)	有機JAS検査認証制度
有機認証	認証形態	IFOAMがPGS実践グループを認定し、グループがPGS活動を通して生産者とその管理する圃場及びその栽培した生産物を確認して保証する	国が認証機関を登録・認定し、認証機関が生産行程管理者により管理される圃場を認証する (その圃場で栽培された生産物は生産行程管理者が有機として格付けする)
	栽培基準	独自基準を制定。ただし、有機JAS規格以上の水準であること(例えばゲノム編集種子は使用できない等の基準を定めることができる)	日本農林規格(JAS法)により規定される「有機農産物の日本農林規格と有機畜産物の日本農林規格」等の有機JAS規格
	生産物への「有機農産物」等の直接表示	できない	できる
	生産物が有機農業で生産・加工された食品であることの間接表示	できる	できる
	グループとして構成される生産者(生産行程管理者)	複数	原則単独 *グループ認証の場合は複数
運営	グループの運営(継続的なPGS活動)	要	不要
	罰則規定	自主基準	JAS法による
	利害関係者	構成員として必要	不要
	関係者との関係性	密接	薄い
	会員相互の理念・情報の共有	必要	必要とはいえない
	地域活動への意思決定	合議制	不要
	栽培以外の活動成果	必要	不要
コスト	経済的コスト	低い(IFOAMへの会費、申請料のみ)	高い(認証機関への申請・判定料、検査費用等)
	時間的コスト	高い(PGS活動における時間的拘束)	低い
	事務的コスト	低い(申請書類数 3) *ただし、その外にIFOAMにグループが提出する書類がある。	高い

以上により、PGSは時間的なコストがかかるとはいえ、地域を主体に考え、人と人との密接な結びつきにより、地域と共に有機農業を営む農家はもとより、有機農業を核としたさまざまな活動を発展させることができます。従って、PGSは、中小規模農家にとって有機認証を得るだけにとどまらない地域と共生する仕組みであると言えます。

## 第4部 付録(IFOAM HPより)

### 有機農業の原理(要旨)

#### Principles of Organic Agriculture

##### 健康の原理 The Principle of Health

有機農業は、土・植物・動物・人・そして地球の健康を個々別々に分けては考えられないものと認識し、これを維持し、助長すべきである。

##### 生態的原理 The Principle of Ecology

有機農業は、生態系とその循環に基づくものであり、それらと共に働き、学び合い、それらの維持を助けるものであるべきである。

##### 公正の原理 The Principle of Fairness

有機農業は、共有環境と生存の機会に関して、公正さを確かなものとする相互関係を構築すべきである。

##### 配慮の原理 The Principle of Care

有機農業は、現世代と次世代の健康・幸福・環境を守るため、予防的かつ責任ある方法で管理されるべきである。

(IFOAM 2005)

### 有機農業の参加型保証システム(PGS)

#### —共通の理念とビジョン—

世界にはいろいろな参加型保証システム(以下、PGSと略す。)があり、農家と消費者に役立っている。方法論や手順は異なるが、共通の原理が、国や大陸を越えて明らかに存在する。以下に概略する要素や特徴によって、私たちは共通のビジョンを持つことができるだろう。だがこれは、既存の、または将来のPGSの取組を画一化したり、“正常化”するために指導するためのものではない。

これらの取組の活力源は、まさにPGSを使う農家や消費者自らが創り出したという、その事実にあるからだ。各々のPGSは、個々の地域、地区、市場(マーケット)に生まれた地域固有のものである。

PGSの基本的な要素や特徴について述べた本文書は、各地のPGSに共通する諸要素を述べることで、その考え方や方法には共通性があることを明らかにするものである。

#### IFOAM「PGS 作業グループ」の使命

「PGS 作業グループ」(訳注・IFOAMは2004年にPGS作業グループを発足させ、PGSについて検討を進めてきた。)は、世界中のPGSを発展させるために助け、励ますであろう。

私たちは、PGSのもつ基本的な要素や特徴を突き止め、統合化すると同時に、PGSが機能するよう、多様な方法に対して開放的で包含的な態度を持ち続けるつもりである。

#### PGSの哲学は、有機農業の理念から生まれた

PGSは、先覚的な有機農家が導きとした有機農業の理想をそのまま吸い上げたものである。PGSの取組は、化学合成農薬・化学肥料、遺伝子組み換え作物を用

いない、根本的に生態系にやさしい農業を求め、長期的な経済的持続性と社会的公正というゆりかごで農民や労働者を支えるものである。それは、基本的に地域(ローカル)で、直接取引に焦点を当てて、地域コミュニティづくり、環境保護、地域経済支援に資するものである。

#### PGSの哲学(根本価値)

有機農産物を求める消費者に信頼性の高い保証を与える点で、PGSは第三者認証システムと目的を共有している。両者の違いはアプローチの違いによる。名前が示すとおり、PGSでは農民及び消費者が認証過程に直接参加することが奨められるだけでなく、むしろ要請される。PGSが使われる小規模農場や地域の直接取引においてこそ、このような直接的参加はまさに実現可能となる。関係者が積極的に参加すれば、彼らの権限と責任が強まるのである。

このためには、PGSの取組は生産者のみならず消費者の知識・能力開発を重視する必要がある。こうした直接的参加によってPGSの取組は文書作成・記録保存の面倒を少なくすることができる。これは重要な要素である。なぜなら、PGSの取組は、まさに小規模農家を有機農業に引き入れるためでもあるからである。既存の認証制度は、認証手続きに従っていることを“農民が証明すべきだ”という思想で始まるのに対し、PGSは、その根底に農家への信頼を置いた“信頼に基づいたアプローチ”をとっている。その信頼性は、徹底した透明性・公開性で成り立ち、位階制(ヒエラルキー)や行政の関与を最小化した環境で維持されるものである。

#### 重要な「要素」 Key Elements

##### 1. 共通ビジョン(位置付け)の共有

PGSの基本的強さは、その取組を導くのは農家と消費者であるという基本原理を持ち、そのようなビジョンを明白に共有していることにある。実際の参加の程度はPGSの取組によって多様ではあるが、それがなぜ、いかにしてそうなのかが実際にわかるからこそ、PGSは伸びているのである。

##### 2. 参加型

参加型保証は、有機農産物の生産と消費に関心をもつ人々による熱心な参加を前提とした方法論に基づいている。有機農業の原理と規範が、これに寄与するすべての関係者—生産者・コンサルタント・消費者—に適用されるのである。したがって、有機農産物の質に対する信頼性は、参加の賜物なのである。

##### 3. 透明性

農家を含めすべての関係者は、この保証のメカニズムがいかにして働くのか、意思決定はいかになされるのかを正確にわかるようにしておかなくてはならない。とはいっても、どんな詳細なことも全員が知らない

## 第4部 付録(IFOAM HPより)

ければならないという意味ではない。この制度がいかに機能するかについて、全員が基本的理解を持っていればよいのである。認証の意思決定はどのようになされるかという基準、とりわけ、ある農場が認証されない場合、その理由は何かが、人々によくわかるようになっていくべきである。したがって、PGS に関する資料がなくてはならず、それはすべての関係者が入手しやすいことが必要である。

PGS の実施により得られた生産者の営業上微妙な情報やプライバシーは秘密保持されなければならない。だが、このような秘密保持は、透明性の原理を緩めるものであってはならない。それは透明性と矛盾するようにみえても、一方のプライバシーや営業秘密と、他方の透明性を目的とした情報アクセスとの間は、はっきりと一線を画すべきである。

### 4. 信頼—“尊敬に基づくアプローチ”

PGS の支持者は、農家は信頼できるし、有機認証システムはこの信頼を表現すべきであるという信念を固く持っている。それは、有機農家の信頼に基づく有機性保持を確かなものにするさまざまな社会的文化的な管理・監視メカニズムを地域社会は有しているのであり、そのような地域の能力を用いて、これが信頼できるものであることを示すのである。このように、それぞれの地域のもつ固有の質的・量的なメカニズムによって信頼に基づく有機性が保持されていることを図ったり表明したりすることが認知され、尊ばれるのである。これらの要素は、有機システムに不可欠なものである。

### 5. 永続的な学習過程

たいいていのPGS は、単に認証を与えるにとどまらず、地域の持続性と有機的發展を支える手段・メカニズムを与えることをめざしてきた。これによって、農家の生活と地位は強められる。有機農産物の認証に生産・消費に関わるすべての関係者が参加することによって、その認証をする過程を通して、彼らが一定の知識を得ていくということは重要である。農家・コンサルタント・消費者が参加して有機農業の原理原則・規則に適合しているかどうかを苦心して照合・検証していくことは、有機農産物に信用をもたらすだけでなく、その過程自体が永続的な学習となるのであり、地域の能力を發展させるものとなる。

### 6. 対等性

対等性とは、権限を分かち合うことを意味する。つまり、生産物や生産加工の有機的品質の検証を少数者の手に集中しないことである。PGS の手続きに参加する人々はみな、生産物や生産加工の有機的品質の確立に対し、同じレベルの責任と能力を持つ。

## PGSの特徴 Key Features

1. 規範(基準・規則)は、民主的なPGSの過程を経て関係者によってつくられるものであるが、これは常に、一般的に認められている常識的な有機農産物規範の構成要素に沿ったものである。こうした規範は、有機農業に特有な創造性を刺激すべきものであって、阻害するものであってはならない。
2. 草の根組織—PGSは、関係者すべての積極的組織化に基づいた社会的なダイナミズムの所産とみるべきである。
3. PGSは、小規模農業にふさわしい。なぜなら、この取組の参加型性格と対等性の構造によって、認証メカニズムはより適正で費用が安くなる。そしてまた、実際、小規模農家の支援を求める消費者を対象とし、そうした消費者が行い、進めるものだからである。
4. その原理と価値は、農家の生活と福祉を高め、有機農業を推進する。
5. 文書管理のシステムと手続き—農家には最小限の文書作成作業が求められるが、それは、有機農家が有機農業をしていることと生産物の有機性保持を示すものであることが求められる。その方法は、PGS によって文書で明らかにされるべきである。
6. 定められた基準を農家が順守していることを確認するメカニズム—これは、参加と組織化に刺激を与え、すべての関係者に対し永続的な学習過程をもたらす。
7. 有機農産物を生産し、有機農家として保証された農家を支えるメカニズム—それには、現場アドバイザー・会報・農場訪問・ウェブサイトなどがある。
8. PGSは、最低限の文書を持つべきである。たとえば、基準・規則に同意することを示した農家の宣誓書など。
9. 有機の地位の証明となるシールやラベル表示をする。
10. 基準を順守しない農家に対しては、あらかじめ明瞭に規定された規則により対処すること。例えば、データベースに記録する、何らかの方法で公開するなど。

注1. 原文は、Participatory Guarantee Systems: Shared Vision, Shared Ideals, 2010年7月にIFOAM-Organics International のウェブサイトに掲載されていたもの。理念や原則がわかりやすく述べられている。現在は、同ウェブサイトには多数の参考書類が掲載されている。

2. 下線は、オーガニック雫石が追記した。

# Participatory Guarantee Systems

(参加型保証システム)



## SIX KEY ELEMENTS & TEN KEY FEATURES

Shared Vision:1 共通ビジョンの共有, Trust:4 信頼, Horizontality:6 対等性, Transparency:3 透明性, Participatory:2 参加型, Learning Process:5 永続的な学習過程,

Grassroots Organization:2 草の根組織, Principles&Values that enhance livelihood:4 原理と価値, Farmers' Pledges:8 基準・規則に同意することを示した農家の宣誓書, Norms concerned by all the Stakeholders :1 規範(基準・規則), Clear,Pre-defined Consequences for non-compliance:10 明瞭に規定された規則, Documents to Smallholder Agriculture:5 文書管理のシステムと手続き, Mechanism to Verify compliance:6 定められた基準を農家が順守していることを確認するメカニズム, Suitable to Smallholder Agriculture:3 小規模農業にふさわしい, Mechanisms to Support Farmers:7 農家を支えるメカニズム, Seals or Labels as evidence of Organic Status:9 シールやラベル



---

発行日：2022年3月1日  
編集発行：オーガニック雫石  
岩手県岩手郡雫石町沼返98-3  
クリエートファーム内  
監修：久保田 裕子

---

Creator : Hironori Monma (Version inc.)

お問い合わせ：nanbukatahuji@gmail.com（オーガニック雫石 加藤）

※この冊子は、公益財団法人 三五自然共生基金の助成を受けて作成されました。